

令和4年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名	社会福祉法人愛隣館	監査期日	令和5年1月23日
-----	-----------	------	-----------

指導事項

	指 導 事 項	改 善 状 況
1	評議員が法人職員を兼ねている。	改善済
2	評議員会の日時及び場所が理事会の決議により定められていない。	改善済
3	評議員会及び理事会の議事録に記名押印または署名が正しくされていない。	改善済
4	業務執行理事の選定が理事会の決議により行われていない。	令和5年度改善予定
5	理事長及び業務執行理事が、理事会において、3か月に1回以上業務執行に関する報告をしていない。	令和5年度改善予定
6	毎会計年度開始の日の前日までに事業計画及び収支予算書の承認を受けていない。	改善済
7	決算承認理事会と定時評議員会の間隔が2週間空けられていない。	令和6年度改善予定